

会議録

会議名	第4回高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会
日時	令和5年9月5日(火) 18時00分～20時00分
場所	高知市役所たかじょう庁舎6階 大会議室
出席者	<p>《検討委員会委員》</p> <p>柳林信彦委員，松本憲誠委員，芥木邦政委員，藤田奈々委員， 柚村誠委員，高橋潤委員，和田享仁委員，中村仁也委員，中井昭秀委員， 青屋憲介委員，岡崎隆太委員，中野浩史委員，安河内聖委員，吉村建太郎委員， 岡村大委員</p> <p>《事務局》</p> <p>松下整教育長，山中浩介教育次長，植田浩二教育次長， 教育政策課：岸田正法課長 学校教育課：竹内清貴課長， 学校環境整備課：高橋直人課長，奥宮磨美課長補佐，露谷真也係長 武市和丈主査補，藤村雄作主査</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会 第4回 検討資料」 ・「費用試算30年」，「費用試算60年」と書かれたA3の資料2枚 ・「学校プールの今後の在り方についての考え方(たたき台)」
議事内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 教育長挨拶 3 議題
委員長	<p>皆さん，こんばんは。第4回なので段々おなじみになってきたかなと思いながら，司会進行を務めさせていただきます。よろしく願い申し上げます。さて早速ではございますが，時間もございますので，会次第の2番まで終了しております。3番，議題の方に入らせていただきたいと思います。まずは，今，事務局からもございました通り議題の(1)は第3回検討委員会でいただいたご質問に対する事務局からの回答のところになっておりますので，事務局からご説明いただければと思います。お願い申し上げます。</p>
事務局	<p>— 「(1) 第3回検討委員会でのご質問等への回答」の説明 —</p>
委員長	<p>はい，ありがとうございます。まずはじめのところということで，前回いただいたご意見に対しての事務局からの修正の部分が，追加の説明等についていただいたところでございますが，何かこの点についてご意見ご質問あればいただきたいと思います。いかがで</p>

しょうか。基本的には前回のご意見に従って修正をしたというのと 60 年間試算を作っていたという形になってございます。いかがでしょうか。はい、お願いします。

委員

よろしく申し上げます。試算 30 年と 60 年の資料ありがとうございます。3 億ほど一校にかかるってところの表の下に、38 ページ目です。過去実績額からの試算って過去の実績から記載されている部分があるんですけども、例えば過去 10 年でそのプールにかかった費用。これは改築も含む、改築はないと思うんですけど、あの改修も含めて。大体、年間これぐらいってところが毎年かかっているってところがあつた方が、判断しやすいんじゃないかなって感じがしますがという質問です。

委員長

事務局いかがでしょうか。

事務局

今回の過去の実績額からの試算というところが、高知市の方で過去に学校のプールが改築等した実績を出しておりますもので、細かい改修ということでしょうか、積み上げたものではないもので。また新たに過去 10 年にプールに係る工事でどんなものがあつたか。そういったものを例として出すということでしょうか。

委員

30 年でももしかしたら 59 校分全部ってなるかもしれませんし、60 年だったらってところにもなるかもしれませんけど、遡っていった実績として過去があるはずなので、そこらへんから、今回比較する、これから外へバスで行こうってする金額との比較としたら、もう過去実績がすべてじゃないかなって感じがします。

事務局

今ここに出してます 3 億 3200 万という数字はですね、1999 年から 2003 年が新しい学校のプールを建設したデータがありまして、6 校なんですけれど、その 6 校の平均をとらせていただいたのと、あと物価上昇率とかを加味したもので、改築にあたっては 1 校あたり 3 億 3,200 万円。あの解体も含めてですけど、かかるという試算で計算をさせていただきました。

委員

すみません。そうですね。言いたかったのは、例えば改築の改修も含めた今の状態で言った試算ってところらへんがその中にあつたほうがいいんじゃないかなって意味合いなんですけど。改築後もなんか起こったら改築するって金額でこの金額が出てきているんでしょうか。

事務局

こういった検討を行っている自治体の費用算出する時に耐用年数等、ここについては自治体ごとにバラバラでして、30 年でとっているところもあれば、40 年、50 年、60 年というふうに、自治体によって考えが定まっていないところは正直あります。高知市としては 30 年ですべてが改築になるということは、前回の会でもご指摘いただいたとおり、まだまだ使えるというプールもあると思いますので、60 年とその倍で見たときに、今、新しい施

設でも 20 年近くの経過年数になってきておりますので。そのプールが 60 年後っていうのは、まず改築は行われるだろう。で、今ありますプール、例えば、江陽小学校とほりまや橋小学校で 64 年経過しているプールがあるんですが、それをさらに 60 年っていうのはまずないだろうと。やっぱり、その後、60 年また使うのか。いや、その前に 1 回手は入れるだろうとか、そういったことで一律に考えるのに、リフレッシュ 1 回改築 1 回という試算をさせていただいたんですが、こういう加味すべき数字があるんじゃないかということでもよろしいでしょうか。

委員

加味するというかですね。例えば今やっていることを継続した場合に、例えばもう全部リフレッシュっていうことになるっていう 60 年だったらそうかもしれませんけど、なんかどこら辺でこうちょっと分岐点が当たるかなっていうところも、なんとなく判断の材料になるんじゃないかなっていうところで質問させていただきました。

委員長

はい、ありがとうございます。費用比較の部分のこの部分をどこまで出しとくとかっていうのは、なかなか難しい議論かなという感じが致しております。今事務局の方からご説明いただいたのは、前回の資料では 30 年に 1 回は新しくするよねって 30 年に 1 回になるだろうっていう。いつになるかわからないけどっていう形で出してたけれども、ご意見あったので、60 年だともたなくなるだろうと全部、どれかは、いずれかの時点でっていう形で試算するところになりますので、出して頂いているということですので、どこまで細かくかというのは難しいところですが、今のお話からすると、お金の費用はどこまでかかったかについて遡って、またそういうふうにシュミレートは難しいかなって気もするんですが、過去に遡って行って、大きい資料の方に実は多少書いてあるのかなという気もしますが、いつどのぐらいの改修があったのかの、改修歴は少し書いていただいてもいいのかなという気がしますね。去年これをやってる、今年これをやってる、その前にこれをやってる、例えば 10 年間なら 10 年間、20 年間なら 20 年間遡って、どのぐらい改修だったり、新規だったりしなきゃいけなかったのかっていうのは、歴史的な事実としてあるだろうというのとはわかると思うので、それを見ながら判断するときの一助にはなるということだと思いますのでそこは少し調べていただいてもいいかなと思います。よろしいでしょうか。ただどこまで遡れるのかはまた検討してみただけければと思います。

事務局

例えばなんですけど、どこかの学校とり出して、その学校について過去の改修履歴という方法とするのか、全体でしょうか。

委員長

基本的には全体としてですね。はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。お願いします。

委員

すみません。教育委員会の方から意見をまとめて送っていると思うんで、申し訳ないんですけど、実際 60 年っていうのはちょっと乱暴かな。多分プール F R P の所が非常に多い

ので 60 年実際にもつかということもありますので、ちょっとメーカーさんとかに問い合わせをせないかんとお思いますけど、これでいくと、途中で1回リフレッシュを入れるとなっておりますけど、もしかしたらFRPなんかやったら全部FRP槽変えないかという状態で 60 年の間に出てプールのでもう1回リフレッシュとか。このリフレッシュのお金をもっとお金のかかるような方法になるとか、いうちょっと精査が必要じゃないかなと。これという 60 年使うと安いという話になるんですけど単純にそうはならないんじゃないかなとお思いますので、協力はしますので、メーカーさんとかいろいろ聞いて、この金額についてはもう1回精査をした方が良いのではないかとお思います。

委員長

はい、ありがとうございます。多分、今のご意見からすると安くなることはなさそうな感じが致しますので、どちらかという本委員会として答申に本資料を載せる時に、どのぐらい具体性がある、また精度が高い資料として検討したかどうか、要するに答申書にあまり理論的可能性としては追求できるけど、具体になったらこうはならないよねっていうのを乗せるのもあまりよろしいことではないですので、そういう側面からした時にもう少しそこは60年の時に、果たしてあの30年の時と同じ条件のシミュレーションでいいかどうかは、少し問い合わせいただいてもいいかなと私も思いますので、ただ、多分この数字データそのものだけでどうこうって話がなかなかならないので、そこはそれとして、ただし、答申に載せるべきデータとしての精度っていうところがある程度いるということ、今動いてもその通りだなんて思いますので、そこはまた事務局の方でご確認ください。はい、他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。では議題の「(1) 第3回検討委員会でのご質問への回答」については以上の形で。基本的には今、前回から前々回からそうなんですけど、第4回検討資料となっておりますけど、皆さんわかっておられると思いますが、1ページの下目次となっております通り、ここに載っているものが基本的には答申本文の原型となっておりますので、今のような修正が答申本部に行われていくんだという風にご了解いただければと思います。当然、まだたたき台の前のものでございますので、これの修正を繰り返して行くことになるということでございます。では次に「(2) 水泳授業における小・中・義務教育・特別支援学校の意見」についてです。ではこちらも事務局からご説明いただければと思います。よろしくお願ひします。

事務局

— 「(2) 水泳授業における小・中・義務教育・特別支援学校の意見」の説明—

委員長

はい、ありがとうございます。位置づけとしてはここは、最終的な答申原文の判断に至るところではなくて、現場である小学校、中学校、特別支援学校の先生方からどう考えておられるのかということの事実ベースを確認すべき部分になってございますので、このような形で学校からの意見をまとめられているのだというふうにご了解いただければと思います。さて、この件につきまして、何かご意見、ご質問等いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お願ひします。

委員	<p>ありがとうございます。内容的には問題ないかなと思うんですが、多数を占めましたとかですね。多分反対といいますか、賛成意見とかも多分中にはあったものが全体的に除かれているのかなっていう風に見えますので、箇条書きじゃなくてもいいんですけども、意見として出していただいているアンケートでしたら、記載しておいた方がいいんじゃないかなという風に思います。以上です。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。丸め方の問題があるかなとは思いますが、どのぐらいの情報量がこうなってるのかについては、少しご精査いただいてもいいかなと思いますが、どんな感じなんですかね。</p>
事務局	<p>はい、確かに多数を占めましたということで別のご意見もありますので、ちょっと内容また再確認しまして、どのような表現方法ができるかっていうのが、検討したいと思います。よろしくお願いします。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。まず今頂きました通り、どちらかという学校の先生方がどう考えておられるのかっていうのを我々が知るっていうところなので、全部を全部載せるのは大変だと思うんですが、できる限り回答がある部分で、載せられるものについては実際の自由記述があるなら、自由記述の内容を抜粋するでも何でもいいので、そこは事実として載せていただいてもいいんじゃないかなと思います。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございます。そのように変更していくよう、検討していきますのでよろしくお願いします。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。お願いします。</p>
委員	<p>よろしくお願いします。このアンケートの結果を出していただいた時にもですね、意見を出させていただきましたが、この小学校に対するアンケートと中学校に対するアンケートの、質問の内容が違っていたというところなんです。で、当然、質問の内容が違えば、答えが違えば、その違う答えを持ってきてですね。あくまでも、そのアンケートの結果が小学校と中学校で意見が違うようなこう記述になっているというところで意見を出させて頂きましたが、もうこれはこれで行くということですか。</p>
委員長	<p>これどうでしょうか。事務局において校長会の方のお話とか、どういう風になったのかについてお話しするかと思いますが。</p>
事務局	<p>はい、確かに小学校と中学校の方で質問の内容が違っていたのは事実です。で、中学校の方ですけど、そういう質問がなかったんですけど、ここにも書いてありますが、原則的には改築や改修を実施して、中学校にしても移動とか着替えには時間がかかるので、原則</p>

的には修繕してほしいというのは前提にあるということで、そのように書かせていただいております。

委員長

委員長としては、できればその点は揃えてとも思うところなんですけれども、今回に関してこれまでのプロセスからすると、校長会を通じて各校長会の代表の先生方がそれぞれに関して決まったフォーマットではなく、聞いていただいたていの形になるかなと思っておりますので、その部分について、そのフォーマットに基づいて、本来は本会として聞く必要もあったかなと思いますが、ただ、プラスして前回前々回において、現場の先生方の方から、前回ご説明もいただいて、その説明の内容が基本的にはここに載ってるものと、そんなに大きく違わないという形がございましたので、本会全体での議論を通じての判断という形になると思いますので、前回等でご説明いただいた内容もここに入れていいんじゃないかなって。逆に言うと思いますので、そこを少し加筆のところはあっていいかなという気もいたします。そこは事務局の方で、またご検討いただければと思います。はい、ありがとうございます。

事務局

はい、ありがとうございます。

委員長

さて他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。先ほど言ったようにこれが最終稿ではございませんので、まだ加筆をする必要があるところがあれば、またご指摘いただきながらと思いますが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では、議題の「(2) 水泳授業における小・中・義務教育・特別支援学校の意見」に関しては以上にさせていただきたいと思います。「(3) 学校プールの共同利用」についてでございます。こちら、事務局の方からご説明いただきたいと思います。よろしくお申し上げます。

事務局

— 「(3) 学校プールの共同利用」の説明 —

委員長

はい、ありがとうございます。本日も少し位置づけがある。難しいかなと個人的に思ってるんですね。基本的にはこれまで事実ベースで我々が判断する際のものを変えてきたわけですけども、共同利用の場合、シュミレーションしていくと、そこに、ある程度の傾向性というか、判断的な部分が入り込むような書き込みになるのは致し方ないかなと思いつつながら、こういうところが検討すべき事項となるものとしてあるのだというふうには我々は理解する必要があるかなというところでございます。いかがでしょうか。はい、お願いします。

委員

お願いします。あの 43 ページ目の児童数を学校数で割った平均でってところではあるんですが、これを超える実際の学校としては実際の数字を持っているので、だからこの平均を出して何をこう判断したらいいのかなってというのがちょっとここはよくわからなかったところです。その上の表の時間とかがあるじゃないですか、ここは実際、12 時間

っていうことではないですよ。授業数が1時間目、2時間目の時間っていうことですかね。なので、中学校も多分291で平均を出しているんだと思うんですけども、ここからまあ、授業数も学級数も多分学校の違いますので、ここからどう共同利用の話の導いていくのかなっていうのはあんまりわからなかったところです。

委員長

はい、ありがとうございます。基本的に43ページを見やすくというか、誰が見ても分かるような形のシュミレーションにというご意見があって、私、受け取ったんですけども、そこは基本的には少し事務局の方で工夫頂ければいいかなというふうに思うんですね。事務局いかがですか。基本的には42ページの方の検討すべき事項や実施に向けてを見ると結構ハードル高いよねって話があるので、43ページどこまでこだわるかなっていうのはあると思うんで、ただし、載せるとすれば、読んだ時に読んでわからないといけないよねってご意見をそのとおりで私は思いますので、そこは少し工夫の余地があればと思いますが、事務局いかがでしょうか。

事務局

はい、すみません。このような43ページの試算した経過みたいなどころなんですけれども、19ページ目を見て頂けますでしょうか。19ページ目の上の(1)小・義務教育学校(前期課程)の校長先生のご意見の中で、この(1)の最後の方ですが、下から三行目ぐらいあたりからです。小規模以外の学校では水泳の授業に係る授業時間数は概ね10時間程度で計画されているため、自校児童の水泳授業でプール施設の利用が埋まってしまい他校の水泳授業を受け入れる余裕がないとの意見もあったということもありましたので、仮に、平均的な学校の水泳授業はどれぐらいかなとか、あと、令和5年度に水泳授業が入ってプール時間数はどれぐらいかなっていうのを試算してみたということになります。

委員長

いや、問題は どうしてこれをやったのかのプロセスではなくて、例えば12時間って書いてあるけど、その12時間ってどんな意味なんですかってことだったり、大規模校、中規模校、小規模校ある中で平均で割った時にそれが意味があるんですかってご質問なので、今のプロセスを説明されても、多分お答えにはならないので、書き方について分かりやすい工夫をしてくださいといったご意見なので、可能かどうかも含めて、ご検討いただければと思います。よろしいでしょうか。

事務局

はい、わかりました。ありがとうございます。

委員長

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。では「(3)学校プールの共同利用の部分について」については、以上とさせていただきます。 「(4)学校プールの今後のあり方についての考え方(たたき台)」でございます。別紙をつけていただいておりますので、そちらをご覧ください。学校プールの今後のあり方についての考え方と(たたき台)でございます。別紙をつけてご覧くださいと言いながら、今日の検討資料の45ページをちょっと見ていただきたいと思

うんですが、改めてということでございますが、教育長から本検討委員会への諮問が載っております。改めて確認しておきたいと思うんですが、3行目のところからですね。老朽化が著しい高知市立学校のプールの施設の今後の整備方針に関する事項について検討を行うよう諮問されているということでなので、老朽化が著しい高知市立学校のプール施設の今後の整備方針は、我々が答申するという形になっておりますので、我々が考えなきゃいけないという形になっております。今までずっとですね。できる限り事実ベースにおきましてどういう形になっているのかっていうことを、本日の答申書の原案になっていくだろう資料の目次を見ていただければ、現状の高知の学校における水泳授業の現状と課題についても、プールがどうなっているのかっていうことについて、そこには、プールの現在使用が出来ない学校から、今後、改修改築が必要となるような学校の、あるいは、それぞれの学校のプールがどのようなレベルにあるのか、ということについての資料が、それから他自治体の取組の事例について、そして本日報告いただいた水泳授業における小・中・義務教育・特別支援学校の学校としてのご意見、それから、4番の学校における水泳授業の必要性は既に確認していただいたところですね。それから学校のプールの改築等を行った場合と、公立プール、民間プールの活用の費用比較ということで、これも先ほどありましたので、30年、60年も含めて費用比較をしている部分、それから、これ直前ですね。学校プールの共同利用に関して、共同利用上、どんな問題がどんなことを考えないについてというのが報告されたということでございます。さて、これを受けて我々が学校プールの今後のあり方についてどのように考えていくのかということになるわけですが、諮問いただいているのは本委員会そのものですので、本検討委員会としての答申書における、これまでのところに関しては、事務局側に色々作っていただいたのを我々が色々意見をつけて修正加筆を頂いたりしていただいたり、新しいデータを作ってきたりしてきたわけですが、この分については我々の方で考えていかないといけないことになりますので、本日はこの中に入れずに、たたき台という形で、基本的には、これまでの本会での議論を拾いながら、これまでの皆さんからのご意見を最大公約的に行くと、一応本会が設置されている趣旨を踏まえると、このような形が考えられるのではないかっていうのをとりあえず示しているものです。あくまでたたき台となっている通り、これで行くということではございませんし、これを修正して行くことでございますし、答申ですので、これは何度か私はこの会で発言しているところですけども、どこまで踏み込んで書くかと書きぶりの問題ですね。どのぐらい枠をはめたり、はめないのかっていうのはございますので、その辺の細かいところも含めて本日少し残りの時間を使ってですね、これの検討をしていただければという風に思っておりますので、これは基本的には事務局ではなくて、私、委員長の方でまとめさせていただいているものが原案となっておりますので、私の方から説明をさせていただきたいと思っております。まず、基本的な方向性という形ですけども。学校プールの在り方の基本的な考え方としては、これはもう先ほど話した通り、4番の学校における水泳授業の必要性のところで確認している通り、最近のウェブは頭がいいので、AIを使っているのでヤフーのホームページを出すそうですね、ニュースの欄に結構僕が気にして見ている他自治体の学校プールのあり方に関するニュースが上がってくるようになっていて、こ

うやってA I って勉強するんだと思いながら見てるんですが、そういう中でも学校プールの水泳授業を一時的に止めている自治体とか、止めてしまう自治体もあったりするわけですが、ここでは高知市においては確認いただいたように、水泳授業の必要性を鑑みて小学校、中学校、義務教育、特別支援学校の水泳授業がもう継続して実施するんだってことが確認されているということですね。水泳授業通して水辺で命を守るための能力を学習して泳ぐ力を身に付けることが非常に重要であるので、水泳授業を止めてはいけないというのが基本的前提になる。これはもうすでに確認いただいて、ご審議いただいているところです。ただ一方でこの委員会が設置されているそもそもの理由のところでもあります通り、学校プールの施設は、校舎等と同様に老朽化が進んでいて、残念なことに黙っていて、新しくなってくるものではないので、一日一日、今日この時間もこの1秒で老朽化が進んでいるのは、ここは間違いのない事実になりますので、改修や改築について検討する時期に来ているわけです。ここは間違いのない事実になるわけですが、一方で考えないといけないところの1点目は「別紙1」。これはずっと見ていただいているこの大きいA3の点数が書いてあるやつで、点検評価が書かれているものですが、これにあるように経過年数とか点検評価は各学校ごとに当然違っているんで、どこかでリフレッシュが入っているところもあれば、作ってまだ新しいものもあり、あるいはもうかなり老朽化が進んでいるところもあるので、それぞれの学校のプールによってどのぐらいで修繕、あるいはどのぐらいで改築が必要となるのかというのは、一律どっかでどんと出てくるわけじゃないので、今、我々はこれについて検討しているけれども、一律どうするという話には当然ならないですよ。ってのが2つ目の前提ですね。なので、例えば民間プールを使うとか公立プールを使うと話になったとしても、あるいはもう学校のプールを全部改修して行く話をするにしても、それは一律には改修しますという話にはならないし、一律どこの学校も民間プールを使う話にもならない。それは一つ一つ一律に判断できないという前提からすると本検討委員会の答申書においては、個々の学校のプールに問題が発生した場合ですね。老朽化等によって故障が発生したという場合であるとか、あるいは近い将来において、点検等を行った際に使用が難しい状況が生じるってことが明らかに分かった時点で、どのような対応を行うことが求められているのかという点について、答申書については方針として書いていくことになるということですね。なので、一律どうするという話ではなくて、そういった状況が生じた時に、どういう対応を行うことを、我々は高知市教育委員会に対して求めるのかってということについて、検討しているんだという風になるってというのが、もう一度前提として確認しておきたいということでございます。ここまではいかがでしょうか。よろしいでしょうかね。なので一律って話じゃなく、一個一個という話だよ。で、問題はトリガーがいつかわからないということなので、ここでは抽象的に考えざるを得ないので学校プールに問題が発生した場合、今回の朝倉中のような事例の形だったり、点検調査をした結果、近い将来に、これはもう大分難しくなることが明らかに分かった場合に、じゃあ市教委はどういう検討をするんですかってことを我々の枠をはめるって、その枠のはめ方を検討しているんだということが前提でございます。これはまずよろしいでしょうか。そうした上で、こういったことを前提とさせていただくと、まず1番目として、現在水泳

授業が使用できている小・中・義務教育・特別支援学校のプール施設は当然継続して使っていただけということですね。使えているので、自校プールでの水泳授業がそのまま繰り返されている。そこはそうなるだろうという風になるということでございます。この点についてはよろしいでしょうか。使える分にはそのままやってくださいということでもよろしいですね。一律判断した事も同じことを言っています。この点を認めていただいた上で今度は次ですね。老朽化が進んで故障が発生した場合や、検査等によってより近い将来において何らかの対応が必要と判断された場合、どうするかというのが、本体として検討されていくことになります。この点に関しては、我々、答申書において、まず何をどう判断するかについては、先ほど言ったことと重なりますが、答申書の目次となるべき部分ですね。ここにあるとおり、これまでみなさんと確認してきた1番ですね。高知市立学校における水泳授業の現状と課題、他自治体の取組の把握、水泳授業における小・中・義務教育・特別支援学校の意見、学校プールの改築等と公立プール、民間プールの活用との費用比較及び学校プールの共同利用で確認した基本的な事項を、ここで我々が確認してきたことを踏まえて、検討するんだという、これよろしいでしょうか。ここまでも、基本的には論理的な順番として、僕はもう決まってるよねと思ってるんですが、よろしいでしょうか。ここまでお認めいただいて、この件について、どういう風に具体的にすることの検討する際には、これまでの皆さんからいただいているご議論であるとか、ご意見、あるいは今言った1番から6番までの項目等を踏まえると、これも機械的に対応が決まる。つまりこういう状況になったら必ずこうしてくださいという形には多分ならず、発生した学校ごとに改修であるとか、あるいは、もしやるのであれば、まだこれはどうか分かりませんが、外部プールの活用等を検討するということになる。それもどこかで一括で機械的に決まって行くんじゃないかと、学校ごとの状況に応じて今言った1番から6番までの事項を見ながら検討を進めていくことになるだろうってことになりますというこの前提もよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。さて、次です。検討を行う際に少し私自身悩んだというか、どんなものかなと思ってたところなんですけれども、これまでに先ほどちょっと議論になったところでもあるんですが、3番ですね。水泳授業における小・中・義務教育・特別支援学校の意見であるとか、あるいは前回、前々回、校長先生あるいは教員の先生方の委員の方からお話いただいたように、各学校に関する検討を行うに際しては、こうした学校現場の考え方もしかるべく位置づける必要がございますので、各学校の考え方を上記検討するに際して、考慮すべきだろうということで、そうすると小・中・特別支援学校を一律で扱うというのが少し乱暴で、前もって言うと、例えば、特別支援学校なんかを明確に、共同利用とかのところで確認しましたが、公立・民間プールの利用や学校プールの利用のための移動は困難であるとか、水泳指導に関する配慮の必要性から外部プールでの指導実施はまあ非常に困難であろうということは明確にわかるので、全部を一つ一つにしないで小学校、中学校、特別支援学校ごとに検討してもらおうという形にする必要があるだろうというのが、私達の基本的なところになるんですが、その点はよろしいでしょうか。

委員

特別支援学校で、特性があつてですね。その独自のプールを使わなければいけない学校ももちろんあると思いますけれども、そうでない障害をお持ちのお子さんについては普通のプールでも実際やられてるわけなので、それがちょっと引っかけるといふか、そのあたりで少し考慮していただければ良いと思います。

委員長

特別支援学校のところで、またその点についてお話しできればと思いますが、今の話からすると特別支援学校に関しては基本的に自校プールが壊れたら、自校プールを整備しようって話を市教委にすることになるんですが、例えばその学校の中において、先生方、それから保護者の方で子どもの状況等において、合意が得られるのであれば、学校側からのお申し出で、民間・公立プールを使うことも可能とするような余地は当然作れるかなと思っております。どうもありがとうございます。今いただいたような形で、基本原案としてたたき台を作成したものを読んでおりますので、ただ今言ったように、ここは自由度を残そうというお話であつたり、ここはもう少しきつく締めた方が良いのではないかとか、こういうところも市教委が判断する際、学校が判断する際に項目として要求しておいた方が良いでしょうとか多分いっぱいあると思いますので、その場その場を出していただけたらと思います。では、まず(2)です。次に公立・民間プール、他校のプールを利用して水泳授業を実施すべき場合を考えるべき内容にしたんですね。ちょっとここはあんまりタイトルが良くなかったかなと思って、ちょっと反省するところですが、1回ちょっと気にしないでいただいて、タイトルは後で修正しますので、まず小学校・義務教育学校の前期課程について、小学校についてです。低学年や中学年はこれまでご意見いただいた通り、移動や更衣等で時間がかかることが考えられる。中学校・義務教育学校は、更衣にそれほど時間はかからない。ただし、移動の手段より判断が必要になる。学校プールの共同利用は水泳授業の調節が可能だと一応お話をいただいている。特別支援学校は難しいよねとお話をいただいて、ここまで読んで今、小・中・特別支援学校を別々にというお話をするところでございます。その上で、まず小学校からということでございます。答申の方向性案の部分ですね。小学校・義務教育学校の前期課程としておりますけれども、児童にとって安心安全な状況下で円滑に水泳授業を実施することを考えた場合、老朽化等によってプール施設が使用不可となった場合には、必要な改修等を実施し、自校プールでの水泳授業を継続するというのが、本会のこれまでの議論からすると、そうではないかなという風に、私としては一応まとめたいと思つているところでございます。そもそも本会であるにも関わらず小学校自校プールを整備しようというのが僕としては踏み込み過ぎだなと思つながらも、本会での議論に基づくと学校の先生方からも、小学校の場合はやはり更衣や子ども達の発達段階で難しいというご意見を複数いただいておりますので、ここはやはり自校プールを整備することをまず考えてくださいという形になるかなと思います。自校プールでの水泳授業を継続する。ただし、学校へ児童、保護者等が望んだ場合には、外部のプールの使用を妨げることをしなくてもいいのではないかなという風に思つているところです。例えば、工事期間中にプール施設が利用できず、例外的に外部プールで水泳授業を実施する事例が発生することも考えられるし、教育委員会は、水泳授業を止めることなく、児童の不

利益とならないよう、最善の方策を検討して水泳授業を確保する必要があるから、こういったところも可能としておいた方がいいんじゃないかというところなんです。学校からのご意見等を参考とすると、子どもの発達段階等から学校の外部に出て外部プールを活用することが小学校に関しては難しいだろうと、改修して自校をプールで水泳授業が実施可能となることを基本とするというのが、本会議でも基本線ではないかなというところがございます。先ほどもありましたとおり、修理期間中のこともあったり、学校関係者、例えば校長先生、学校の先生方、それから保護者の方、あるいは子どもの状況等を総合的に考えた時に、学校側から要望があったのであって、また条件が整うのであれば、外部のプールの活用もそこは要望があれば教育委員会としてはしかるべく対応していただきたいということもあっていいのではないかなという形にしているということでございます。あくまでこのたたき台でございますので小学校における外部プール活用の条件、例えば、要望があって検討するにしてもどういうことに関して検討すべきかについて、まだここで出して書いたほうがいいのか、そこは本会はそのまでの検討をするところではなくて、基本的方針を示せばいいので、今のこのレベルでいいよねと話を両方あると思うんですが、その部分等についてまたご意見あればいただきたいと思っておりますけれども、まずは小学校・義務教育の前期課程についての私としては、あの本会議のこれまでの議論を求めてこうなるかなと思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。これでよろしいとしていただくと、この方向で今後はあの書きぶりを詰めていくことになりますので、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では、次に中学校に関しては、老朽化等が原因でプール施設の利用ができなくなった場合、改修を検討するとともに、各学校の特性や立地場所、近隣のプール施設の状況等、各学校の状況に応じて、外部プールでの水泳授業実施について、書きぶりなんですけども、検討を行うことは可能だと考えるというのがギリギリの線かなと言うのが私の了解事項でございます。外部プールを利用するか否かの判断は、なかなか難しいところなんです。本検討委員会の立て付けから致しますと、それと我々が持っているこの1番から6番までの判断材料から致しますと改修と外部プール活用との費用比較をしかるべく実施していただいて、改修の方が安価であれば改修して、安易に外部プールの利用を選んでほしくありません。改修してくださいということです。また、外部プールの方が安価だった場合、どうするかということなんです。ここも書きぶりなんですけど、私としては外部プールの活用の検討を開始してよろしいという書き方が本会の議論からすると、ここがまた水準ではないかなと思ってるところです。なので、改修と外部プールの活用との費用比較を実施してもらった上で、改修の方が安価の場合、そのまま改修実施でもいいけれども、外部プールの活用の方が安価な場合において、今度はそのまま外部プールの活用になるというのではなくて、外部プールの活用が可能かどうかの検討をそこから初めてよろしいというトリガーにするということでございます。なので、その場合には、改めて保護者、あるいは子ども達の状況等、それから教育委員会側がバスの手配ができるのか、民間会社、民間施設との連携ができるのかどうかも総合的に判断して、その上で学校と保護者の方の合意をとりつけたときに使ってやることも可能になるという、本会議のこれまでの議論からすると、他自治体等だと割と外部プールの活用を推進

しているところもいっぱいあるんですが、4回の議論の中で、皆さんに慎重に色々ご議論いただいている中で、そうそう上手くいく場合もあれば、うまく行かない場合もあるよねってことはある。かといって、本会の設置の趣旨上、全く予算的裏付けがとれるかどうか分からないままにもうずっとずっと改修の努力だけ続けろっていうのもまた、あんまり現実的ではない。ただし、安易に外部プールを活用できるんだというのを、本会のこれまでの議論の趣旨からすると、入らないということで、ここは学校側にも市教委側にも、あるいは保護者の方にも負担になるかもしれないけれども、検討を開始できるトリガーがこれですってという示し方がよろしいのではないかなと、私としては今思っているところでございます。その上で外部プールの活用を検討するにあたっては、その次のところですね。外部プールの活用の検討にあたっては、教育委員会だけで行うわけではなく、つまり費用についての形が出たので、じゃあ検討開始していいんだ、教育委員会検討しましたではなくて、当該校と共に検討してください。当該校というのは当然、保護者等の方も含めた学校関係者全体ということでございます。むしろそういう書きぶりにした方がいいですね。当該校と共にというよりも、学校関係者、保護者、子ども達を含むと書いてしまった方がいいのかもしれない。こういう形で枠をはめていきたいということでございます。ここで検討の結果、外部プールの活用が可能、ここは物理的に可能というのではなくて、保護者の方の評価了解が得られ、子ども達の授業時間を確保できるような状況が整った場合において行うことができるけれども、移動手段は生徒の安全確保の観点から原則バスを利用して移動することとするっていう風に書き込むということでございます。という形で中学校に関しては必ずしも不可能ではないという形のご意見が学校現場のご意見だけれども、基本的には直してほしいってことでございますので、要は予算が許す限り改修を検討して欲しいと、もうそれは自校プールがいいんだと。ただし、それだけではにっちもさっちもいかないままが出てくるので、今回の設置の趣旨からすると、外部プールを活用できる可能性は残しておいたほうがいいたろう。ただし、これも安易にやってもらってはいけないので、今の言ったような形で枠をはめておきたいということでございます。なので、その表現したのが改修と外部プール活用との費用比較を実施して、外部プール活用の方が安価であっても、外部プールの活用の検討開始するという書き方にしているという部分でございます。まあ、内部の部分なので、ここもう少し書きぶりとして踏み込んでわかりやすく変えたほうが良いという議論もあるかもしれませんが、一応この形で本日、私の方で皆さんに原案を提示させていただくことでございます。これはあくまでたたき台ですので、具体的な中身をちょっと詰めたほうが良いとか違うご意見あるかもしれませんが、そこまですべて出していただければと思いますが、まずその大まかな方針に関していかがでしょうか。よろしいでしょうか。本会議の水準からするとここかなっていうのが私のまとめどころかなという風に思っているところでございますが、可能性を残す、でも安易にはしない。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。では、次に特別支援学校についてでございます。特別支援学校に関しまして、先ほどちょっと先取りして申し上げたのですがけれども、特別支援学校の児童生徒の特性から公立、民間プールの利用や学校プールの共同利用の為の移動が困難であることとか、環境の変化に伴う水泳指導にかかる配慮の必要性か

ら自校プールでの水泳授業を継続する。つまり、何か補修等が発生した場合には、基本的には改修修理を行うことで、自校プールによる水泳授業の継続の案としたいということでございます。先程ありましたとおり、ここも小学校と同じように頂きました意見からすると学校関係者からの合意が取れるのであれば、外部プールの活用も可能とできるという形にしておきたいと思いますが、その形で特別支援学校もいかがでしょうか。よろしいでしょうか。基本方針はこれとしてね。書きぶりのこの後詰めていく形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。以上のような事柄をですね。この図は私の方でお願いして、資料の方に作っていただいてももらった図になりますけれども、「(4)考え方の整理」というのは、ここにできた事柄チャート図として示すと、こんな風になるかなという形でございますので、同じ事が載ってございますので、確認をしていただければと思います。小学校の場合は故障が発生した場合、自校プールで水泳授業を実施できるように改修するよねってことでございます。ただその間、修繕ができない場合には、こうしたものを活用することも可能ということでございます。中学校の場合には、故障発生する場合、費用比較を実施した上で、安価かどうかを考えていただいたうえで検討を開始するので、すべてピークの部分が検討となっているところでございます。検討を具体的にどの場でどういう感じで、どういうトリガーでと言うのを書き込むかどうかについては、次回に関して原案を出していきたいと思っております。最後にですね、(4)のところになりますけれども、老朽化等による故障が発生した場合だけではなくて、自校プールでの水泳授業がある中で、安全にプールを使用するために必要な点等で、本答申にですね。いくつかの部分を実然記載しておいた方がいいかな。本委員会はあくまでプールの今後のあり方に関する検討委員会でございますので。例えばこれは事務局の方からもあったところですが、プール槽には建築物のような定期的な法定点検はないけれども、やはり子ども達が使うべき施設であるとすれば、何らかの形できちんと点検をしてください。それがないと将来的に改修が必要かどうか判断もなかなかできないですよねという。こういった事柄なんかを追加で書いておく必要があるかなと思っておりますので、ここではですね、プールの点検についての(5)で上げている形になってございます。で、(6)でこれも出ておりますが、マンホートイレが学校についてというふうに出しておりますけれども、これ以外にもやはり子ども達の安全安心と、先生方の指導の環境の充実という点から本委員会として書いておいた方がいい。要するに書いておいた方がいいというのは言い方を変えると、高知市教育委員会に注文をつけておいた方がいいものがあればですね。上げておいて出来る限り、それを守ってくださいと話はしておきたいと思っておりますので、水泳授業プールの活用に関して気になる点があれば、お考えいただければいいかなと思っております。

ここまでで原則的な部分と小学校、中学校、特別支援学校ごとのプールの改修等についての基本的な考え方についてお認めいただいた形になっております。この文書はですね。本委員会が最終的に作成する答申のたたき台という形にしてございますので、その中でも基本的な考え方の方法についてまとめたものです。一応、本日申し上げた通りお認めいただきましたので、今後は、これに基づいて、より具体的に書きぶりのところですよ。

今ご同意いただいた趣旨が正確に残るような書きぶりをしていかなければいけませんので、その点について今後は詰めていくことになるかなというふうに思っております。このたたき台の基本的な方向性に基ついてですね、より具体的に書いた方が良い部分もあれば、答申で踏み込み過ぎずに学校とか教育委員会が保護者の方の判断の余地が残された方が良い部分も当然あるので、その辺も踏み込み方と自由度についてはなかなか悩ましいところかなっていうところですね。その次はまた、次回に対して舞台を検討して行きたいと思っております。今議題の(4)番の一番初めに確認させて頂きました通り本答申そのものは本委員会が諮問されてる諮問に対する答申になりますので、我々が書くものとなりますので、ぜひより良い答申の具体化に向けてですね。加筆修正について、あるいは大きな事項について、あるいは誤字脱字の修正まで幅広くご意見をいただいきたいと思っております。では、全体として方向性がお認めいただきましたが、それ以外の事柄に関して何かご意見ご質問があればいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。お願いします。

委員

検討資料の 20 ページのところ、4 番の学校における水泳授業の必要性という項目があって、災害のことを出てきて、最後のこの 20 ページの 4 行あたりですね、気にかかるので、意見申し上げます。水泳授業というのが、児童生徒にとって台風や津波等の有事の際の、いざという時に命を守るための能力を修得する唯一の教科内容である。その文言なんですけども、水難事故と全く違うものでもっと手前でやるべき事がある、それに付随して身を守るための、技術ということになると、ちょっとこの書きぶりですね、私はちょっと違和感があるので、これ災害の対応の考え方と別にされた方がよろしいかなというふうに思います。

委員長

事務局いかがでしょうか。

事務局

はい、また個別にご相談させていただきたいんですが、かまいませんでしょうか。

委員長

ぜひ作文の方をお手伝いいただければと思います。いいご意見がありましたらいただいて、それを採用させていただければと思いますので。

事務局

よろしく申し上げます。

委員長

はい、ありがとうございます。お願いします。

委員

ちょっと似たようなことなんですけど、学校プールの今後のあり方の考え方、たたき台のところ、一番目のところで2つの丸があって、いずれも水辺で命を守るための能力と、水中で自己保全能力を身につけるっていうことがあるんですけども、これは小学校中学校とともにそうなんですかね。気になったのは、別に気にすることじゃないかもしれませんが、埼玉県で中学校のプールを廃止したという事例がありましたよね。結局その中学

校ではもう、この命を守るとかいうレベルではなくて、今おっしゃったように、その技術とかそういうものを磨いていくということであれば、これを命を守るだけというので、特化して書いてしまうと、似たような意見なんですけども、ちょっと違うんじゃないかなっていうのがあって、もう少し幅広くした方が良いのかなっていう気がします。

委員長

はい、ありがとうございます。本文はですね。僕の方があのそれこそ 20 ページのところをいかに丸めて書くかというところで。丸めて書いているところでございますので、いただいたとおり、今回、小学校、中学校、特別支援学校とございますので、教育課程について確認をさせていただきながら、精緻な表現には修正して行きたいと思っておりますので、ありがとうございます。

委員

失礼します。先ほどのご意見にあったんですけど、否定するものではありません。小学校中学校で身に着けた水泳の能力を活かしながら、いろんなこう泳ぎ方であるとか、そういった技術を高めていくということもあります。一方で、中学部会校長会の方ですね。実は小学校で水泳の技術を身に付けて上がってくるのであれば、水泳授業そのものが必要なところまで話をしました。水泳ということで、水に親しむという意見も持っているのであれば、別にプールで泳げなくても海へ行って、高知には海があるので、みんなでこう時間とってこうサーフィンやるとか、そういったものに置き換えることができるんじゃないかというふうなことを話したんですけど、その時に出てきたのが小学校でしっかり授業をしてくれてるんだけど、全員が覚えるわけではない。学校によっては、クロールでなんとか泳げる。平泳ぎとか背泳ぎに関してはなかなか心配な子ども達もいると、やっぱりしっかり教えていくことが必要なんだ。「泳げる」ということを中学校で身に付けなければいけない子ども達もいるということもありましたので。そういう意味でもプールで教えてもらうことが大事だろうと。まったく否定するものなんですけれども、「泳げる」ということありきで、中学生は泳げるんだ。泳げるようになって上がってきてるんだっていうことを前提で考えると、ちょっと違ってくるのかなっていうのがありましたので、議論の経過を説明させていただきました。

委員長

はい、ありがとうございます。そもそもですね。そもそも多分、この4番のところ、書きぶりが随分前のめりになってるのがあるかなと言うのは、私も今反省するところで、今回のたたき台の一番はじめの二つの〇も少し何ですかね。水泳授業が必要なことを前のめりで言おうとしている形になっているのは間違いないところで、それは反省するところなんですけど、今先生からいただいたとおりですね。これも答申本文の中に落とし込むといった時には、きちんと学校の教育課程上の必要性の部分と、こうした形で災害等によって子ども達が泳げてちゃんとできるんだということを書く部分と、やっぱり学校の教育課程上、小学校、中学校、特別支援学校でどういう形で水泳授業が必要なのかってことを書く部分ときちんと分けた上で、精緻に書く必要があるというご意見は、もうまったくもってそのとおりだと思います。先生からいただいたように、中学校の中でどういう形で水泳授

業を、あるいはどういうことを考えて先生方がしておられるのかといったところも書いていいところだと思いますね。問題はそれを僕は一緒に書いているところですので、そこを丁寧に分けながら、あの精緻な、答申本文にふさわしい文書にしたいというのは、両先生からのご意見として、実現して行きたいと思いますので、その形でご了解いただければと思います。どうもありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

委員

2点ほど。ちょっとまた前に戻るようで申し訳ないんですけど、資料の40ページのところで、減る業務という項目があるんですが、学校という四角の中、3つ目の黒丸、プールおよびプールサイドの安全確認等というところがちょっと読み返すと気になりまして、まあ当然、引率していて、何か外部プールで起きたときに、「安全はそのプールの施設がやるんだから学校の先生は知らんよ」というようなことは絶対できないと思うので、ここに「安全確認しなくていいよ」的な文言が気になりました。あと1点はですね。このたたき台の方ですね。中学校の方向性のところ、丸が四つあって、検討の結果、外部プールの活用を始めたとして、その検討の条件が変わった時に、引き返せるようになにか、文言があった方がいいんじゃないかなと思います。例えば民間プール。あくまでも民間施設なので、最初週に5日を受け入れると言っていたものが、向こうの都合で3日になったとか、そういった時に条件が変わったんだから、やっぱりもう一回検討しましょうよというように、引き返せる道筋を書いてあったほうがいいんじゃないかなと思いました。

委員長

はい、ありがとうございます。1点目の40ページの方は、事務局からこのことはしっかり確認していただいて、他自治体の事例は、こう書いているところもあるんですが、高知市においてここを書く必要があるかどうか、あるいはどういう書き方にするかについては、我々の問題ですので、確認をした上で、引率していた先生方がプールの安全確認に入らないということは多分ないと思いますので、そうすると他の事として分かるように書かなきゃいけないし、もしこういうことであれば、本市においては書かないというのも当然だと思います。確認をしてもらえればと思います。2点目に関しては、お話を伺って、枠の書き方としていくつか方向性がありそうだなあって気がして、毎回毎回の授業回において、きちんと例えば外部プールを使っているとするれば、それが使えるかどうかについては事前にちゃんと確認しろっていう形で行くのか、それとも全体として年間の水泳授業がしっかりできるような、またそれを常に問題を元から見直して、その授業時間確保できるようにちゃんと管理しろっていう書き方にするのか、いろいろあると思いますが、そこはどちらにせよ子ども達の、本会の基本的な前提からすれば、子ども達のプール授業がきちんと保障されるようにしたまえてことには違いないと思いますので、その部分に関しては、この部分あるいは基本的な二つところなのか、それともいろいろ教育委員会があるいは学校が検討する際の検討内容についてなのかのところはいろいろ答申を書くうえでのテクニックになると思いますが、そこは事務局もちょっとメモしていただいて、いずれかのところに入れるようなかたちで少し調整していただければと思います。はい、ありがとうございます。

本当に途中で何らかの問題が起こって、突然後半は全部プールの授業がなくなったというのでは、子ども達の水泳を担保できませんので、そこは何らかの形で違う形をいつでも取れるように、子ども達がきちんと授業を受けられるようにするような形をとるっていうのは、私も思うところがございます。どうもありがとうございます。他にいかがでしょうか。おおよそよろしいでしょうか。何度も申し上げているところですが、まだまだこの後に今日確認していただいたので、それに基づいて採用部分の答申本文がこの後、検討俎上によって、そこでも書きぶりのチェックという形になりますので。よろしいでしょうか。また皆さんにおかれてもですね。ぜひ積極的にこの部分は書いておかなきゃとか、そこを書きすぎると逆にいけないんじゃないかとかですね。そういったところをまた少しあの考えておいて練っていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。では「4)学校プールの今後のあり方についての考え方(たたき台)」に関しては以上にさせていただきたいと思います。

「4. その他でございます。」その他に関しまして、何か委員の方から、あるいは事務局からありましたらと思いますが、いかがでしょうか。事務局お願いします。

事務局

すみません、事務局の方から、ご報告なんですけど、資料第4回検討資料の47ページを見ていただきたいんですが。これまで第1回、第2回、第3回、第4回と皆さまにいろいろご提案をいただいてまして、こ今日たたき台もありましたので、第5回目の方では、答申の草案みたいな形でできるかなと思ってるんですが、第5回だけではまとまらないだろうと考えてまして、すみません、ここに第6回というふうに入っておりますので、そのご報告になります。

委員長

はい、ありがとうございます。すみません、私の方から少し、議事進行の方の都合上のご説明をさせていただきたいと思うんですが、本日今後のあり方に関しての基本的な部分に関してご同意を頂きましたので、これで基本的には答申の方向性が定まりました。次は書きぶりという問題になりますので。第5回に向けて事務局の方と私の方とあと皆さんからご意見があれば、それをいただきながら答申の最終形についての作文を、答申を作っていく作業になります。作っていった答申を、これは事務局にお願いですけど、第5回の出来れば早い前の早い段階で答申原案を委員の先生方にお送り頂いて、当日ご意見をいただく。第5回の部分が章の中の入れ替えであるとか、大きくパラグラフ自体を増やすとか、そういった大きな変更が可能なのは、基本的には第5回までという形かなと、なので事前に見てきていただいて、大きな修正やデータ等に関して追加の部分あるいは大きく削っていいんじゃないかっていう、こういう方針が定まったのであれば、逆にこの部分があるとわかりづらくなるみたいなのを削ったほうがいいんじゃないかっていう部分についてのご意見を第5回にいただくという形ですね。第5回で、ほぼほぼ答申本文ができますが、それはまだ最終的な原型ができてるのにすぎませんので、第6回において最終的なオーソライズをいただいて、今回においてこの答申を認めるという議決をいただいて完成という、そういう形になるかなと。なので、次回第5回に今日のところの水準のところから答

申本文をそのまま作って、第5回で皆さんにOKをいただくというのは、さすがにハードルが高いので、書きぶりの問題があるだろうとございますので、当初の予定からすると1回増える形にはなってしまいうんですが、やはり子ども達の教育環境で重要な審議をしている会議でございますので、一段置かせていただいて、第5回目で大きな修正を終了させ、第6回目に最終的なオーソライズをいただく。事項修正は入りますので委員長の方に一任して頂く形での可決を取らせていただいて、答申が出来上がるっていう形を取りたい。とすると、あと2回あるという形でご了解いただければと思っております。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。皆さん、非常に積極的に建設的なご意見いっぱい出していただいたことで、ずいぶん資料も精緻なものになりつつあると思っておりますので、これは本当にいいもの皆様に、まだ終わってないので早いですが、感謝したいと思っておりますのでございますが、もうしばらくお付き合いいただければと思います。はい。その他一点目として、僕、途中からいただいちゃいましたけど、よろしいでしょうか。はい、他にいかがでしょうか。もう1点事務局の方からお願いします。

事務局

事務局からもう1点。先日ですね、学校環境整備課の方に市民の方からご意見いただいておりますのでご報告させていただきます。高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会について、市民の方から子ども達や保護者の意見を吸い上げる場、例えばウェブアンケートや電話窓口を設けて末端の声に耳を傾けてもらいたい。そういうご意見いただいております。教育委員会としましては、学校プールの今後の在り方については、本検討委員会で諮問をしまして、またこの場には各分野から代表してご参加いただいている委員の皆様がいらっしゃって、ここで専門的な見地から答申をいただくようになっており、そのいただいた答申に基づいて、今後のプールのあり方を学校等の意見を取り入れながら、具体化していく予定であるということでお伝えさせて頂いております。また、ホームページ等でも、検討委員会の資料であったり、皆様からいただいたご意見等を議事録という形で公開もしておりますので、そちらをご案内してご理解いただければとお伝えしておりますので、ご報告させていただきます。

委員長

はい、ありがとうございます。一般の市民の方から、そういったご意見があるというのは、関心を持っていただいているので、いいなというのとちゃんと見ておられるんだ、我々緊張も走るんですけども、今事務局からありました通り、今回の建付けからすると、専門的な見地からご意見いただく形になっておりますので、この形でよろしいのではと委員長としては考えているところです。ただ、これはあくまで教育長からの諮問に基づいて、本委員会は答申を行うものでございますので、答申した後にですね。これを実態として教育行政政策として動かしていくのは市教委になりますので、市教委におかれては、そうした形で行政政策として転換される際には本委員会に基づきながら、また保護者の方、地域住民の方の意見を聞きながら、やっていっていただくということを要望することになるかなと思っておりますので、ここでも要望したいと思いますし、そういった形でのご対応という形になるかなと思っております。どちらにせよ本当に興味関心、積極的に興味を持

っていただいていることは大変ありがたいことですので、市教委におかれても、しっかりとご認識された上で、答申まだできておりませんが、できた後に関してもきちんとした意見を吸収しながらの行政展開をして頂ければというふうに要望したいところでございます。という風にしたいと思いますが、何かご意見等ある方いらっしゃると思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。今、おっしゃっていただいた通りだと思います。本当に、まだ答申が出来ていない中でのことですけれど、今の委員長さんがおっしゃっていただいたことについては、事務局として肝に銘じて、これから教育行政にあたっていきたい。このプールのあり方の検討委員会。私ずっと聞かせていただいております。これからも聞かせていただきますけれど、皆様方のご意見をしっかりと受け止めてまいりたいというふうに考えております。ありがとうございます。

委員長

はい、ありがとうございます。皆さんよろしいでしょうか。はい、その他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ちょうどいい時間になっております。では以上で「4 その他」まで終了いたしましたので、進行の方を事務局にお返ししたいと思います。本日はどうも皆さまありがとうございました。

5 閉会